

### 4月からの子ども医療費支給制度拡充により

# 子ども医療証が新しくなります!

子ども医療費支給制度拡充に伴い、医療証が新しくなります。新しい医療証の色は黄色です。新しい医療証が届きましたら、古い医療証（黄緑色）は破棄してください。

現在、小学校4年生から中学校2年生の児童については申請手続きが必要です。まだ申請がお済みでない方は、お早目の手続きにご協力ください。

※詳しくは、4ページをご覧ください。

新

子		福岡県行橋市子ども医療証	
有効期間	平成 25 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 まで		
負担者番号	8	1	4 0 0 1 4 5
受給者番号	7	1	3 1 9 7 2
受給者住所	行橋市中央1丁目1番1号		
氏名	行橋 太郎		男
生年月日	平成 12 年 1 月 1 日		
一部自己負担金	平成 27 年 3 月 31 日まで 入院 1日当たり500円(月7日限度) 入院外 1月当たり600円を限度 ※上記金額を医療機関(薬局を除く)ごとに負担してください。		
発行機関名及び印	福岡県行橋市長		
交付年月日	平成 25 年 2 月 15 日		
※この証は県外の保険医療機関等では使用できません。			

旧

子		福岡県行橋市子ども医療証	
有効期間	平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 25 年 3 月 31 日 まで		
負担者番号	8	1	4 0 0 1 4 5
受給者番号	7	1	3 1 9 8 0
受給者住所	行橋市中央1丁目1番1号		
氏名	行橋 太郎		男
生年月日	平成 12 年 1 月 1 日		
一部自己負担金	平成 25 年 3 月 31 日まで 入院 1日当たり500円(月7日限度) 入院外 1月当たり600円を限度 ※上記金額を医療機関(薬局を除く)ごとに負担してください。		
発行機関名及び印	福岡県行橋市長		
交付年月日	平成 25 年 2 月 15 日		
※この証は県外の保険医療機関等では使用できません。			

※実物とは若干色合いが異なる場合があります。

### ■ 問合せ

市子ども支援課 児童家庭係 西棟 1 階⑰番窓口  
TEL 25 - 1 1 1 1 (内線 1181、1182)

INDEX

国保健康保険係からのお知らせ	2
ゆくゆく Information	4
行橋市国際交流員エイミーのコラム	9
ニュース&トピックス	10

環境課からのお知らせ	12
子育て支援係 / 健康づくり推進係	14
かけ橋通信	15
情報&スポーツ	17

## 4月1日から国民健康保険の被保険者証がカードに変わります！

平成25年4月1日から国民健康保険被保険者証が世帯1枚の方式から、1人1枚のカード方式へと変わります。カード化により、家族の方が所用のために保険証を持ち出しても、病院受診ができます。また長期出張などの遠隔地被保険者証の申請手続きも不要になります。

ただし、サイズが小さくなり、枚数が増えて管理が難しくなることが予想されます。紛失に注意してください。

- 国民健康保険に加入中の方で、大学・高校等へ通学するため、住民票を他市町村に移す学生の方などは、下記のとおり毎年申請手続きが必要となります。
- 更新の方・・・新年度の在学証明書、印鑑、身分証明になるもの
  - 新規の方・・・在学証明書、住所地の住民票、印鑑、身分証明になるもの
  - 卒業・退学した方・・・卒業・退学証明、印鑑、保険証、身分証明になるもの



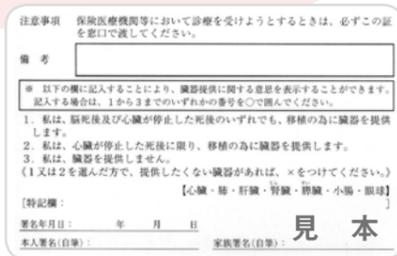
旧被保険者証



新被保険者証

## 国民健康保険被保険者証（保険証）の臓器提供意思表示欄について

平成25年度から保険証が個人カード化されますが、新しい保険証の裏面にも臓器提供意思表示欄を設けています。この欄は、臓器提供の意思表示をする場合に記入していただくものです。



保険証裏面

### 臓器移植に関する問合せは

(社)日本臓器移植ネットワーク  
フリーダイヤル TEL 0120-78-1069  
携帯電話からは TEL 03-3502-2071

### ○記入にあたっての注意事項

1. 臓器提供意思表示欄の記入は任意です。記入を義務づけるものではありません。
2. 臓器提供意思表示欄に記入したこと、またはしなかったことで、受けられる医療の内容に違いはありません。
3. 臓器提供意思表示欄の記入内容は、臓器移植法に規定する書面による意思表示として取り扱われます。ただし、臓器を提供する旨の意思表示は、15歳以上の方が記入した場合に限り有効です。なお、臓器提供しない旨の意思表示は、年齢にかかわらず有効となります。
4. 臓器提供意思表示欄には、ボールペンで記入してください。
5. 臓器提供意思表示欄を記入した後であっても、いつでも臓器提供の意思を変更することができます。その場合は、二重線で消してから、あらためて変更後の意思を記入してください。

## 会社を退職したときなどは、必ずいずれかの健康保険に加入しましょう

日本には国民皆保険制度があり、必ず国民健康保険、被用者保険のいずれかの公的保険に加入しなければなりません。被用者保険の資格を喪失したときには、国民健康保険に加入する必要があります。

国民健康保険に加入の手続きは、被用者保険の資格を喪失した日から**14日以内**に窓口へ届出にきてください。

※国民健康保険加入の届出が遅れると、届出までの間の医療費を全額自己負担しなければなりません。また、届出までの間の保険税をさかのぼって納めなければなりません。

## 被用者保険などに加入したら、国民健康保険の喪失手続きをしましょう

職場の健康保険に加入したときや、健康保険の被扶養者となったときなど、被用者保険に加入した場合は、加入した日から**14日以内**に、行橋市の国保年金課で国民健康保険の喪失（やめる）手続きを行ってください（喪失手続きは自動的に行われません）。

手続きをしなかった場合、国民健康保険に加入したままになり、国民健康保険税もかかり続けます。また、被用者保険加入後に国民健康保険で医療機関を受診された場合は、国民健康保険から支払われた医療費を返還していただきますので、ご注意ください。

## 70歳になる国民健康保険加入の皆さまへ…

70歳以上75歳未満の方は、75歳になるまで（一定の障害認定を受けた方は除く）現在お持ちの国民健康保険被保険者証に加え高齢受給者証を医療機関等の窓口へ提示していただくと、かかった医療費の1割（※1）（ただし現役並み所得者（※2）は3割）の自己負担でお医者さんにかかることができます。

〈※1〉国により制度見直し案が検討されているため、今後変更になる可能性があります。

また、高齢受給者証には、一部負担金の割合の欄が『2割（「平成25年3月31日まで1割」）』という表記になっています。

〈※2〉現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる方。

ただし、その該当者の収入の合計が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は、1割の負担となります。

ちなみに…  $\text{収入} - \text{必要経費} = \text{所得}$   
 $\text{所得} - \text{各種控除} = \text{課税所得}$

### ◎対象になるとき◎

70歳の誕生月の翌月（1日が誕生日の方はその月）から75歳の誕生日の前日まで。

- 例)1943年2月2日生まれ(2013年2月2日で70歳)  
→2013年3月1日～2018年2月1日まで
- 1943年2月1日生まれ(2013年2月1日で70歳)  
→2013年2月1日～2018年1月31日まで

※高齢受給者証は郵送しますので、手続き等は必要ありません。また、対象になるのは誕生月の翌月からですので、誕生月の下旬にかけてお送りしています。

## 75歳になったら…

75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に変わりますが、加入手続きは必要ありません。誕生日から使っていただく保険証が郵送で届きます。後期高齢者医療制度は「みずいろ」の被保険者証1枚で受診できます。これまで使っていた国民健康保険被保険者証や高齢受給者証は必要ありません。

### 第8回るるるフェスタ実行委員募集

●問合せ 行橋市男女共同参画センターるるる  
TEL/FAX 26-2232

◆申込み先  
行橋市男女共同参画センターるるる  
〒824-0005  
行橋市中央一丁目1番2号  
(行橋市民会館別館2階)  
TEL/FAX: 26-2232  
Eメール: d-center@tea.ocn.ne.jp

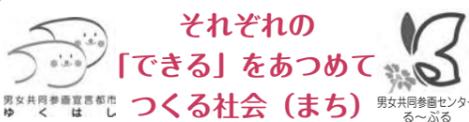
◆募集人員  
行橋市内在住、在勤(学)で18歳以上の男女10人程度

◆活動内容  
るるるフェスタの企画運営

◆募集期間  
3月1日(金)～29日(金)

◆応募方法  
住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送またはFAX、Eメールにてお申込みください。  
※詳細は後日連絡をします。

◆その他  
実行委員はボランティアによる参加でお願いします(謝礼・交通費は支給されませんので予めご了承ください)。



### 地域の交通安全のために ～行橋地域交通安全活動推進委員～

◆委員一覧  
丸山春好、井上文夫、川津幸則、河野壽子、西村孝、田中善弘、西村正勝、林四郎、中慈孝、川崎洋、足立忠明、西村和宣、吉村幸保、重永亀吉、和田光生、川野秀丸、川寄芳明、川上和子、吉村郁子、福田勉(敬称略)

◆定期活動(毎月)  
1日 交通安全の日  
8日 二輪車、自転車交通安全の日  
15日 高齢者交通安全の日  
25日 飲酒運転撲滅の日  
※活動日は曜日等により変更になることがあります。

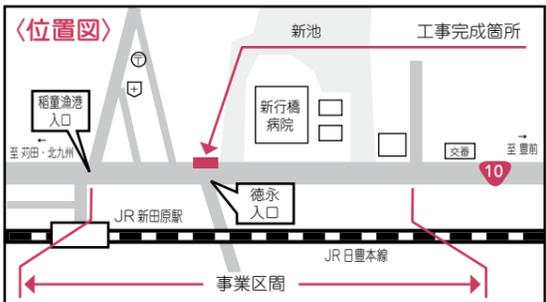
交通問題に  
対する  
地域ぐる  
みでの取組みを促  
進するため、交通  
安全ボランティア  
活動のリーダーに  
法律上の資格を与  
え、その活動の後  
押しをするために  
設けられた制度で、  
「地活」の略称で呼ばれています。  
行橋警察署管内(行橋市、苅田町、みやこ町)では、福岡県公安委員会から委嘱された20人の委員が、高齢者交通安全講習や大型商業施設での啓発活動など、行橋警察署管内の交通安全のために様々な活動を行っています。住民の皆さん、行橋地活に対するご理解と協力をお願いします。



### 歩行者・自転車が安全に利用できる歩道を整備しています

国土交通省 北九州国道事務所では、国道10号線行橋市道場寺地区において、歩行者や自転車利用者の方々が安全に利用できる空間を確保するため、歩道の整備を進めています。そのうち徳永入口交差点付近(下り線)について、2月に工事が完成しましたので、お知らせします。工事中は、規制等にご協力いただき、ありがとうございました。引き続き、同地区の歩道整備を進めて参りますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆問合せ 国土交通省 北九州国道事務所  
・計画に関すること 交通対策課 TEL 093-951-4331  
・工事に関すること 行橋維持出張所 TEL 0930-22-1129



申請手続きはお済ですか?

### 平成25年4月から、子ども医療費支給制度が拡充されます

●問合せ 市子ども支援課 児童家庭係  
TEL 25-1111 (内線1181、1182)

子ども医療費支給制度の対象を、平成25年4月1日から、**中学校3年生**まで拡充します。

新たに対象となる方については、行橋市役所から申請書と返信用封筒を同封した通知を郵送(2月15日発送)しています。お早めの手続きに、ご協力ください。

◆申請が必要な方  
現在、小学校4年生～中学校2年生の児童(生年月日が平成10年4月2日～平成15年4月1日)

※現在、ひとり親医療証と重度障害者医療証をお持ちの方を含みます。

◆申請方法  
申請書にご記入の上、対象となる児童の健康保険証の写しを添付して、同封の返信用封筒により、市子ども支援課児童家庭係まで提出してください(窓口持参可)。

◆申請が不要な方  
現在、行橋市発行の子ども医療証をお持ちの方については、申請の必要はありませんが、医療証の有効期間が変わりますので、新しい医療証を3月22日(金)に、現在の受給者あてに郵送する予定です。

※新しい医療証が届きましたら、古い医療証は裁断等して破棄してください。

◆まだ申請手続きをされていない方  
4月以降も受付しますが、支給開始は申請のあった月の初日になります。お早めの手続きをお願いします。

【受付期間 3月30日(金)まで※期間内必着】

◆申請手続きがお済みの方  
すでに手続きをされた方については、新しい医療証を3月22日(金)に発送予定です。

### 介護保険課からのお知らせ

●問合せ 市介護保険課  
TEL 25-1111 (内線1175)

◆介護予防講座  
「安心安全な住まいの作り方」  
―高齢者の思いと高齢者への思い―  
ご自身の身体、家族、生活の変化に対応した住まいと、住まい方を学んでみませんか!  
◆講師  
一般財団法人福岡県建築住宅センター  
◆日時  
3月13日(水) 13時30分～15時  
◆場所  
行橋市地域ケア複合センター  
(行橋市金屋509番地1)

◆対象者  
ごなたでも参加できます。

◆定員  
30人(定員になり次第締切)

◆参加費  
無料

◆申込先  
市介護保険課

◆体力測定サポーター養成研修の開催  
行橋市では、介護予防教室や地域での高齢者向けの運動教室などを開催しています。サポーターは、それらの教室での体力測定を行っていただきます。

◆内容  
高齢者の体力等についての講義と体力測定方法を学びます。

◆講師  
山村勇介さん(健康運動指導士)

◆研修日  
3月14日(木) 13時30分～16時

◆場所  
行橋市地域ケア複合センター  
(行橋市金屋509番地1)

◆対象者  
おおむね70歳までの健康に自信のある方

◆定員  
20人(定員になり次第締切)

◆申込先  
市介護保険課



### 日本年金機構からのお知らせ あなたの気になる年金記録、もう一度確認を!

約9人に1人、年金記録が見つっています

若い頃に勤めていた記録が見つかった 例：年額 98万円 ↓ 年額 234万円	結婚前の旧姓の記録が見つかった 例：年額 43万円 ↓ 年額 154万円	名前の読み方が、誤って登録されていた記録が見つかった 例：年額 0万円 ↓ 年額 137万円
-------------------------------------------------	-----------------------------------------------	---------------------------------------------------------

◆問合せ  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル：TEL 0570-058-555  
※050または070から始まる電話でおかけになる場合はTEL03-6700-1144  
受付：月～金曜日(9時～20時)、第2土曜日(9時～17時)  
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。  
ホームページアドレス：http://www.nenkin.go.jp

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りして、ご確認をお願いしてきました。しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではと心配のある方は、キャンペーンのパンフレットのチェックリストなどをご確認いただき、小倉南年金事務所にご相談ください。パンフレットは、小倉南年金事務所または行橋市役所国保年金課国民年金係で配布しています。

**平成25年度 市営住宅入居者募集案内（空家待ち）** ●問合せ 市都市政策課 住宅管理係  
TEL 25 - 1111（内線1321）

**住** 宅管理係では、平成25年度の入居者募集を次のとおり行います。応募者は抽選で入居予定順位を決定します。ただし、今回の募集については、空家待ちとなります。

◆ **募集住宅**  
・ 一般市営住宅  
・ 桜町団地  
・ 行事北団地

◆ **申込受付期間**  
平成25年4月1日（月）～  
平成25年4月12日（金）

◆ **抽選日時・場所**  
5月中旬を予定しています。応募者には後日通知します。

◆ **空家待ちの有効期限**  
平成25年6月1日～  
平成26年5月31日

◆ **入居決定**  
空家が出た場合は、抽選順位の上位から入居の案内をします。

◆ **申込資格**  
① 市内に住所または勤務場所を有する方。  
② 所得基準に合う方。  
同居しようとする家族（既婚者を含む）の所得を含め、諸控除後の月額が平成25年度受付の**所得基準額**（※表1）以下であること。

◆ **表1【平成25年度受付の所得基準】**

一般世帯	158,000円以下
高齢者等世帯	214,000円以下

**平成25年度 固定資産課税台帳等 縦覧・閲覧 がはじまります** ●問合せ 市税務課 固定資産税係  
TEL 25 - 1111（内線1137）

**固** 定資産税（平成25年度分）は平成25年1月1日現在で課税されます。平成24年中に土地や家屋を取得・喪失した人、農地転用申請をした人、家を新築して3年度を経過する人などは、固定資産税が変わります。

ぜひこの機会にご確認ください。

◆ **期間**  
4月1日（月）～5月31日（金）

◆ **場所**  
市税務課 固定資産税係  
（市役所東棟1階⑫番窓口）

◆ **受付時間**  
8時30分～17時  
※土日祝日は除く

◆ **縦覧できるもの**  
土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿

◆ **縦覧できる人**  
○ 土地・家屋の固定資産の納税者・納税管理人  
○ 同居の家族  
○ 委任状を有する代理人

◆ **持参するもの**  
本人確認ができるもの、窓口に来る方の印鑑、代理人の場合は委任状

◆ **縦覧と閲覧の違いって何？**  
縦覧とは・・・市内に所有する土地や家屋にかかる固定資産税の納税者が、自己の固定資産の評価額が適正であるかどうかを他の固定資産の評価と比較し確認できるものです。  
閲覧とは・・・納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を確認できるものです。

◆ **縦覧と閲覧の違うって何？**  
縦覧とは・・・市内に所有する土地や家屋にかかる固定資産税の納税者が、自己の固定資産の評価額が適正であるかどうかを他の固定資産の評価と比較し確認できるものです。  
閲覧とは・・・納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を確認できるものです。

◆ **縦覧と閲覧の違いって何？**  
縦覧とは・・・市内に所有する土地や家屋にかかる固定資産税の納税者が、自己の固定資産の評価額が適正であるかどうかを他の固定資産の評価と比較し確認できるものです。  
閲覧とは・・・納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を確認できるものです。

◆ **縦覧と閲覧の違いって何？**  
縦覧とは・・・市内に所有する土地や家屋にかかる固定資産税の納税者が、自己の固定資産の評価額が適正であるかどうかを他の固定資産の評価と比較し確認できるものです。  
閲覧とは・・・納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を確認できるものです。

**公共賃貸住宅（大橋団地）入居者募集中！** ●問合せ 市都市政策課 住宅管理係  
TEL 25 - 1111（内線1321）

**雇** 用促進住宅（大橋宿舎）を平成22年4月1日より行橋市が買い取り、公共賃貸住宅（大橋団地）として管理・運営しています。

◆ **施設の名称**  
行橋市公共賃貸住宅（大橋団地）

◆ **施設の場所**  
行橋市南大橋三丁目1番1号

◆ **施設の構造等**  
鉄筋コンクリート造 5階建  
※エレベーター無

◆ **建築年度** 昭和50年

◆ **間取り**  
2DK（和室4・5帖、6帖、台所5・5帖）

◆ **募集戸数** 15戸程度

◆ **入居資格**  
・ 市内に住所または勤務場所を有する方  
・ 現に住所に困窮している方  
・ 市町村税および県民税を滞納していない方  
・ 市営住宅または雇用促進住宅に入居していたことがある方  
・ 現にその家賃を滞納していない方

◆ **その他**  
・ 家賃の納付は口座振替とさせていただきます。  
・ 住宅でペットを飼うことはできません。  
・ 家賃の納付は毎月末までに、その月分を納付していただきます。  
・ 退去の際は、畳の表替え・襖の張替え、破損箇所の修繕を行っていただきます。

◆ **受付場所**  
行橋市役所 西棟3階  
都市政策課 住宅管理係

**平成25年3月7日から津波警報が変わります** ●問合せ 福岡管区気象台 地震火山課  
TEL 092 - 725 - 3616

**気** 象庁では、東日本大震災による津波被害の甚大さに鑑み、津波警報等の改善に向けた検討を行い、平成25年3月7日12時から、新しい発表基準や情報文による津波警報等の運用を開始します。

◆ **津波警報・注意報等の主な変更点**  
マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、その海域における**最大級の津波**を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。このとき、予想される津波の高さを「**巨大**」、「**高い**」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。「**巨大**」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来ると思って、ただちに、より高い場所に避難しましょう。

◆ **津波から命を守るためには**  
○ 強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら…  
○ 揺れがなくても、津波警報を見聞きしたら…

↓

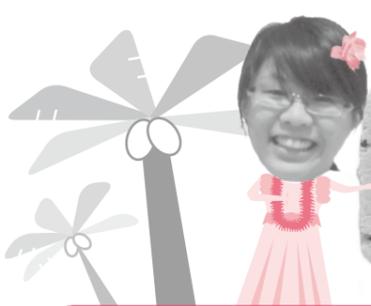
◆ **津波警報・注意報の分類**

	予想される津波の高さ		巨大地震の場合の表現
	高さの区分	数値での発表	
大津波警報	10m～	10m超	巨大
	5m～10m	10m	
	3m～5m	5m	
津波警報	1m～3m	3m	高い
津波注意報	20cm～1m	1m	(表記しない)

津波警報等の変更内容等について、詳しくは気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunamikeihou/index.html>）をご覧ください。

津波警報改善

気象庁マスコットキャラクターはれるん



行橋市国際交流員エイミーの テーマ: ①ハワイの卒業式 ②行橋オハナ

# ワイハ～からの便利



## ① ハワイの卒業式

先日、前の勤め先の小倉東高校の教え子からメールが来ました。3月1日の卒業式の案内でした。受験を頑張ったこと、第一希望の大学に合格できたこと、将来留学する予定など、色々話を聞いていると自分の高校の卒業式を思い出しました。ということで、今月はハワイの卒業式について紹介したいと思います。

ハワイは夏に卒業シーズンを迎えます。卒業式には学校の色のキャップ(帽子)とガウン(ローブ)を着ますが、学校によっては、女子は「ホロク(白いハワイアンドレス)」、男子はスーツを着ます。そして、女子は頭にお花でできた「ハクレイ」をかぶり、男子は「マイリレイ」を首にかけます。式の内容は、日本と同様、校長先生の挨拶や生徒会長の挨拶もありますが、ハワイでは卒業生の歌やフラダンスのパフォーマンスがメインになります。そのほかにも、卒業証書をもらう時には1人ずつステージに呼ばれますが、ハワイでは、名前を呼ばれると友達や家族が大声援をかけます!中には大きな音が出る霧笛を鳴らす親もいます。

式が終わった後は校庭に集まり、レイの交換をします。下の写真のように、顔が見えなくなるくらい友達や家族からレイをもらいます。レイとは愛しい人を送迎する時に贈るもので、新しい人生を歩みだす卒業生にピッタリです。卒業式にあげるレイは蘭やカーネーションがほとんどですが、お菓子、お金、ぬいぐるみなどが入ったレイもあります。最近では、海で使う浮き輪をかける人もいますよ!

卒業式は楽しい学校の思い出を作る最後の日です。今年の卒業生にハワイ風にちょっと楽しくレイをかけてあげてみてはどうでしょう?そして、卒業する生徒へ、こんなハワイの言葉を。「ホオマイカイ・アナ・ホオプカ! (卒業おめでとうございます!)」



## ② 行橋 'Ohana

毎月第2月曜日に、行橋市コミュニティセンターで「行橋 'Ohana」を開催しています。1月に開催した行橋 'Ohana では、行橋南公民館で小学生に茶道を教えている川村先生をお呼びして、茶道を披露していただきました。川村先生や、着物を着た先生は、茶筌や茶杓などの道具の名前やお菓子の食べ方などを丁寧に説明してくれました。行橋に住んでいる外国人の友達も参加し、おいしい抹茶とお菓子をいただくという嬉しい体験ができました。

茶道の体験が終わった後、全員でフリートークになり、行橋でのおいしいお店や最近テレビでやっているニュースの内容について話が盛り上がりました。中・高生から70代の方まで参加していたので、幅広い年齢の方と交流できる機会となりました。行橋 'Ohana には、日本語を話せる外国人も来ていますので、英語が話せなくても大丈夫です。お互いに面白い話をし、新しいネットワークを作ることがとても楽しいですよ。皆さんも行橋 'Ohana に参加して、新しい友達を作ってみませんか?



前回の行橋 'Ohana の様子

## ～近場で国際交流～

入退室自由

# 行橋 'Ohana

行橋市国際交流員のエイミーや行橋市近郊に住む外国人と一緒に、簡単なゲームなどを通して国際交流しませんか?英語が話せなくても大丈夫です。気軽にご参加ください。

■日時: 3月11日(月) 18時30分～21時

■場所: 行橋市コミュニティセンター (行橋駅高架下)

■参加要件: 行橋市内に在住・在勤・在学の方

■参加費: 100円

【お問合せ】市 市民協働課 Tel 25-1111 (内線: 1008)

Come and join us!

行橋市で働いてみませんか?

# 臨時職員、嘱託職員を募集します!

■ 応募期間 2月18日(月)～3月8日(金) ※郵送の場合は3月8日(金) 必着

	行橋市臨時的任用職員(事務補助)	学校用務員	校区公民館主事	学校安全指導員
応募人員	—	3人	2人	4人
応募資格	①平成25年4月1日時点で65歳未満の方 ②基本的なワード・エクセルのパソコン操作ができる方 ※特に資格は問いません。	①平成25年4月1日時点で65歳未満の方 ②基本的なワード・エクセルのパソコン操作ができる方 ③市内の小・中学校に通勤可能な方	①平成25年4月1日時点で65歳未満の方②公民館管理運営業務に理解がある方③年間を通して職務に従事できる健康な方④普通自動車免許をお持ちの方⑤職務する公民館の校区に居住している方⑥パソコンを使用できる方	①平成25年4月1日時点で65歳未満の方 ②市内の小・中学校に通勤可能な方
職務内容	行政事務補助	学校事務補助など学校用務全般	校区公民館管理運営およびその他教育委員会が必要と認めたもの	①児童生徒の登下校指導 ②学校内の安全確保のための校内安全指導および施設の巡視等 ③学校内の環境整備等
勤務時間等	平日8時30分～17時(昼休み12時15分～13時) ※パート職員については5時間/日	原則8時30分～17時 ※学校休業日(夏休み等)を除く	月17日勤務 8時30分～17時 ※休館日: 毎週火曜日、8月15日、12月28日～1月4日	原則7時30分～16時 ※学校休業日(夏休み等)を除く
賃金・報酬	・日給5,700円 ・月給97,000円～(月17日勤務: 嘱託職員) ・パート職員: 時給740円	日給5,700円	月給122,000円	日給6,050円
勤務場所	本庁および出先機関の各課等	市内の小・中学校	泉公民館、今元公民館	市内の小・中学校
雇用期間	嘱託職員は年度内の雇用、臨時職員は6カ月以内(更新する場合があります)	4月1日～平成26年3月31日(期間更新制度あり)		
各種保険	雇用期間により必要な場合は社会保険(パート職員なし)、雇用保険に加入します。	社会保険、雇用保険に加入します。		
応募(登録)方法	・市規定の履歴書(総務課職員係にて配布、または市ホームページにてダウンロード)に必要事項を記入のうえ、持参または郵送 ・年度ごと(4月1日から平成26年3月31日まで)の登録となります。	市販の履歴書(写真付)を持参または郵送		
選考方法	必要が生じたときに、登録されている方の中から選考のうえ、採用します。 ※登録いただいた場合でも、全ての方が採用されるとは限りませんので、ご了承ください。	面接 ※面接日時、場所は後日連絡します。		
応募・問合せ	〒824-8601 行橋市中央一丁目1番1号 総務部 総務課 職員係(東棟4階) TEL 25-1111 (内線1433)	〒824-8601 行橋市中央一丁目1番1号 行橋市教育委員会 学校教育課 総務係(東棟3階) TEL 25-1111 (内線1343)	〒824-8601 行橋市中央一丁目1番1号 行橋市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係(東棟3階) TEL 25-1111 (内線1333)	〒824-8601 行橋市中央一丁目1番1号 行橋市教育委員会 指導室 指導係(東棟3階) TEL 25-1111 (内線1356)

# まちの話題



## 農業に新たな風を

1月28日、「農村女性の経営・社会参画で地域農業の活性化」と題し、第11回京築地域農業・農村活性化推進大会がコスメイト行橋にて開催されました。現在、行橋市には3人の女性農村アドバイザーがいますが、今回、その中でも最も農業経験をお持ちの、下崎・長尾・鳥井原営農組合の村上すみえさんが事例発表を行いました。場内を埋めた約300人もの参加者は、村上さんの冗談を交えての発表に、笑いながらも熱心に話を聞いていました。



## 寒さを吹き飛ばす大熱戦

第28回行橋市少年サッカー大会が2月10日、市内外の8チーム、136人の選手が参加して行橋総合公園内の多目的グラウンドで開催され、選手たちは冬の寒さを吹き飛ばすような熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。

- 優勝 稗田MFC
- 準優勝 犀川サッカースポーツ少年団
- 3位 ながなが泉、苅田サッカースポーツ少年団

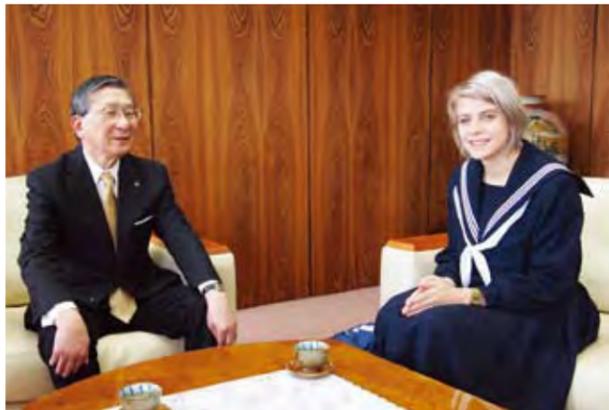
## 開通に向け着々と

1月24日、国道201号行橋インター関連工事の報道関係者向けの現場見学会がJR日豊線の跨線橋の建設現場で開催されました。工事は行橋市中心部地域の交通混雑の緩和のための、市内吉国と苅田町二崎を結ぶ国道201号のバイパス建設工事です。現在、工事の進捗状況は85パーセントで、平成25年度の東九州自動車道苅田北九州空港IC～行橋IC間の供用開始にあわせて、開通に向け着々と工事が進んでいます。



## オーストラリアから留学生

行橋ロータリークラブの交換留学生で、1月から行橋市内でホームステイしているアイリー・シュルツさん（京都高校1年）が2月1日、ロータリークラブの関係者とともに八並市長を表敬訪問しました。シュルツさんはオーストラリアのパーズ出身で、日本の文化や食べ物に興味があり留学を決意したそうです。「日本語を勉強して、将来は日本で働きたいです」と留学生活の抱負を語ってくれました。



# まちの話題 ニュース & トピックス

あなたのまわりの身近な話題を待っています。広報係までご連絡ください。(TEL 25-9688)

## 春を呼ぶ、恒例の行事

2月3日、JR行橋駅東口の商店街で節分の日恒例の「食の祭典」が開催されました。旬を迎えた豊前海一粒かきの販売やもちつき大会などに続き、参加者約150人が全長75メートルの巨大な恵方巻作りに挑戦し、卵焼きやかんぴょうに加えて特産のマテ貝を具にした恵方巻を力をあわせて作りあげました。完成後は今年の恵方「南南東」を向いて、一斉に恵方巻をほおばっていました。



## 地域で高める防災力

2月5日、蓼島校区で地域防災ワークショップが開催されました。地域防災ワークショップは地域の防災力を高めようと各校区で行われているもので、今回のワークショップでは蓼島小学校の高学年児童が、住んでいる地区ごとに、地図を見ながら登下校ルートの危険箇所や、自宅から避難場所への経路の確認を行いました。また、地震を想定した防災訓練では、全校児童と地域の皆さんも参加して避難訓練が行われました。



## かたずを飲んで見守る勝敗のゆくえ

2月17日、福岡県子ども会育成連合会京築ブロックの新年カルタ大会が開催されました。328人という大人数で終始白熱した戦いが繰り広げられたこの大会。予選と決勝で構成され、決勝では敗退の悔しさのあまりに泣いてしまう子もいました。行橋からは高学年の部で3チーム、低学年の部で2チームが参加しましたが、低学年の部で行橋勢の「行橋南B」チームが第3位に入賞と健闘をみせてくれました。



※写真は高学年の部の優勝決定戦の様子

## 大切な文化財を後世に

文化財防火デー（1月26日）にちなんだ防火訓練が1月25日、市指定文化財の木造八幡神坐像を所管する正八幡宮（神田町）で行われ、市消防本部と地元消防団が本殿への放水など緊迫した訓練を行いました。文化財防火デーは昭和24年に法隆寺で起きた火災を機に昭和30年に制定され、市内でも毎年訓練を実施しています。春は空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火の取り扱いには充分注意しましょう。

# 環境課からのお知らせ

平成25年度前期分

## 合併処理浄化槽設置補助申請の受付は4月10日からです

**■補助対象外地域**  
**《下水道事業計画区域》**  
 門樋町、宮市町、神田町、東大橋1〜6丁目、大橋1〜3丁目、中央1〜3丁目、西宮市1〜2丁目の全部、西宮市3〜5丁目と大野井および下検地の一部、行幸1〜6丁目の全部、行幸7〜8丁目の一部

**《集中合併処理浄化槽使用区域》**  
 高杉第2団地（行幸3丁目）、フレッシュタウン（泉中央8丁目）、三共苑第2団地（北泉4丁目）、ほほえみタウン（北泉4丁目28〜30番）八景山ニュータウン（南泉3丁目）、行橋いすみ団地（矢留）、イトーピア行橋（前田ヶ丘）、宮の杜ニュータウン（宮の杜）

※ただし、新規設置により接続不可能な場合を除く。

**■農業集落排水地域** 橋本市校区全地域

**■申請資格**  
 ①専用住宅および併用住宅に小型合併処理浄化槽を設置し、使用する世帯の世帯主である方  
 ②小型合併処理浄化槽設置後、設置場所に住民票をおける方  
 ③市（区町村）税等の滞納がない方

※販売・営業目的で、浄化槽付き専用住宅を建築する方や会社には、資格はありません。

**■補助対象の工事期間** 原則、決定通知から平成26年3月18日までです。

**■補助対象の住宅** 専用住宅および併用住宅（居住部分が延床面積の2分の1以上の建物）で、新築・増改築を問いません（平成25年度中に使用可能な住宅）。

**■補助金額**

タイプ	金額
5人槽 床面積 130㎡未満	303,000円
6〜7人槽 床面積 130㎡以上	360,000円
8人槽 以上	468,000円

※ただし、11人槽以上の浄化槽補助についてはお問合せください。

**■申込方法**  
**■仮受付期間（前期）** 4月10日（水）  
 内示通知日まで  
 ※土・日・祝日は除く。

**■受付時間** 9時〜17時  
**■補助予定基数** 1150基

※仮受付については、この補助金制度は、国・県・市の予算から成り立っている制度です。この事業は例年であれば、国の予算が4月当初に決定し開始されますが、今年は1カ月前程度予算決定が遅れるとの通知がありました。これに伴い浄化槽の工事は、国の予算が決定してからでないと工事できません。そこで、国の予算が決定次第すぐに工事に入れるように、仮の受付書類審査を4月10日から行います。この受付は「仮」ですので、受付が済んだからといって、必ず補助できるものではありません。

**■提出書類** 補助金交付申請書、誓約書、浄化槽設置届、住民票（統柄を含む世帯全員分の記載があるもので、発行日から3カ月以内のもの）、市（区町村）税の滞納がないことを証明する書類（発行日から1カ月以内のもの）等

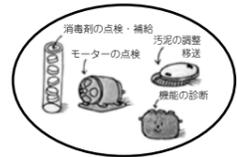
※申請用紙は行橋市役所西棟2階の環境課および行橋市ホームページよりダウンロードできます。詳細は、市環境課窓口および市ホームページで確認ください。

## 浄化槽は維持管理が大切です

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置であり、維持管理がとて大切です。このため、定期的に、保守点検・清掃・法定検査を行うことが義務づけられています。設置者の方は、浄化槽法で定められた左記の事項の遵守をお願いします。

**【保守点検】**  
 保守点検の回数は、浄化槽の種類や大きさなどによって異なります。定められた保守点検の他、消毒薬等の消耗品の点検や機器の作動状況、放流水の状況等を確認する必要があります。

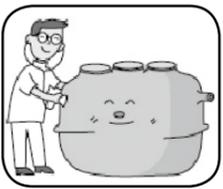
**【清掃】**  
 浄化槽の清掃は、年1回以上行わなければなりません。浄化槽の種類や浄化槽の内部の槽によっては、汚泥や汚水を全部引き抜いて、内部設備の洗浄を行う必要があります。



○浄化槽の設置については、**福岡県京築保健福祉環境事務所**  
 TEL 23-9050

○浄化槽の維持管理については、  
 ・(株)日豊清掃センター  
 TEL 22-3303  
 ・(有)行橋玄洋社  
 TEL 24-6488

**【法定検査】**  
 浄化槽が適切な維持管理により処理機能が発揮されているかを、一般財団法人福岡県浄化槽協会が検査するもので、車の車検にあたるものです。検査の中心となるのは、日ごろの保守点検や清掃などが適切に行われているかを、第三者の目で、適正・おおむね適正・不適正の三段階で判断します。設置後最初の検査（7条検査）が終了したら、その後は毎年1回、定期的に検査（11条検査）を受けなければなりません。



ごみの分別・収集、し尿処理に関することは、計画管理係 TEL25-1111（内線1251）まで  
 浄化槽、資源回収事業などに関することは、環境係 TEL25-1111（内線1253、1256）まで

## 資源回収団体を募集します！

行橋市ではごみの減量化を図るため、地域の資源ごみの再利用および再資源化のために、地域の各種団体の方々の協力により、資源ごみの回収を行っています。この事業は、各団体が資源ごみの回収を行い、引き取り業者に渡していただきます。各団体には、回収量に応じて、市より奨励金を支払います。より多くの資源ごみを皆様から回収していただくことで、ゴミ処理料金の大きな削減にもつながりますので、多くの団体に参加していただきますよう、ご協力をよろしくお願いします。

**【参加可能な団体】**  
 ・子ども会、老人会、婦人会、自治会  
 ・その他の団体

※営利を目的としない団体であり、1つの行政区または校区に住む地域住民によって構成された団体に限ります。団体登録時に、規約・名簿の提出が必要です。

**【回収品目（1kgにつき5円の奨励金）】**  
 ・新聞類  
 ・ダンボール類  
 ・雑誌類  
 ・繊維類



## 資源回収事業 登録と奨励金・委託料交付までの流れ



回収を行う団体は行橋市環境課での登録が必要となります。年度ごとの更新となりますので、新規に回収を行う団体は、平成25年4月に行橋市環境課の窓口までお越しください。また、詳しい内容は、市環境課環境係にお問合せいただきますよう、よろしくお願いします。

## 「環境行政とごみリサイクルについて」の講演会が開催されました



2月8日、講師に埼玉県戸田市役所市民生活部環境クリーン室の吉田義枝さんを講師に招き、職員を対象とした研修会を開催しました。

フェルトガーデンや生ごみリサイクル、花のまち運動などの取り組みに合わせ、環境と福祉連携をテーマに花の苗を栽培するなど、市民参加型の活動がスライドで紹介されました。





### 新規神楽講団登録の募集

市総合政策課企画政策係 ☎内線 1422



京築地域7市町で構成する「神楽の里づくり推進協議会」では、神楽をシンボルに地域づくりを進めています。協議会では、神楽の保存と育成を図り協力体制を確立することを目的

に、京築地域の神楽講団体の登録と助成を行っています。現在32団体が登録されています。新規登録を希望される団体はご連絡ください。

■助成金額：年度額上限3万円

■助成対象：衣装購入費等

■募集期間：3月13日（水）まで

### ●スポーツ●

#### 早朝野球大会を開幕します

行橋市体育協会 ☎☎ 25-8222

■開催期間：4月14日（日）～7月中旬

■時間：早朝6時～7時30分

■場所：中山グラウンド

■参加資格：市内在住・在勤者のチーム（3名までは非該当でも可）、または全日本軟式野球連盟に加盟しているチーム ※学生（中学生・高校生・大学生）のチーム、他支部に登録しているチームは参加できません。

■参加費：12,000円（加入金2,000円を含む）

■申込み：3月21日（木）までに、選手名簿（1チームにつき監督以下25人以内）に参加費を添えて、お申込みください。

#### 初心者早朝硬式テニス教室

##### 参加者募集

市生涯学習課体育係 ☎内線 1331

「健康が心をつくる人をつくる」を合言葉に、朝のすがすがしいひとときに広く市民の間に硬式テニスに対する理解と関心を深めていただき、その普及振興と明るい街づくりに寄与することを目的に開催します。

■日時：4月7日～5月19日の毎週日曜日8時～10時（5月19日のみ8時～13時）

■場所：行橋市庭球場（行橋総合公園内）

■参加資格：①②をとともに満たす方

①行橋市在住者もしくは在勤者 ②小学4年生以上

■参加費：1人500円（保険料含む）

■定員：80人（定員に達し次第締切り）

■持参品：ラケット・テニスシューズ

■申込み：3月28日（木）までにお申込みください。

#### ふれあいソフトバレーボール

##### 春季大会

行橋市体育協会 ☎ 25-8222

■日時：4月21日（日）8時50分～9時10分受付

■場所：行橋市民体育館

■種目：【レディース・フリーの部】女性4人・年齢制限なし、【レディース・シルバーの部】女性4人・50歳以上、【トリム・フリーの部】社会人男性2人以内・女性3人以内の計4人、【トリム・シルバーの部】50歳以上の社会人男性2人以内・女性3人以内の計4人

■参加資格：京築地区に在住または在勤の15歳以上の社会人、または京築地区内のチームに所属する方

■参加費：1チーム1,000円（大会当日納入）

■申込み：所定の申込用紙に必要事項を記入の上、4月10日（水）までにお申込みください。

#### 第33回 行橋市民マラソン大会

##### 入賞者発表

1月20日（日）に今川サイクリング道路にて開催されました。大会参加者は314人で、1人が大会新記録を樹立しました。以下、各部門で第1位に輝いた方をお知らせします。

【中学生男子の部（5km）】

高瀬裕太（泉中学校）

【中学生女子の部（5km）】

谷光里（泉中学校）

【高校・一般男子の部（10km）】

山本兼三（希望が丘高校）

【高校・一般女子の部（3km）】

伊藤弥生（ウイングス TC）

【壮年男子の部（5km）】

久保田敦雄（行橋 MC）

【マスターズの部（5km）】

松島照彦（Fun Run）

【オープン中学生男子の部（5km）】

中山謙（新津中陸上競技部）

【オープン中学生女子の部（5km）】

向香純（新津中陸上競技部）※大会新

【オープン高校・一般男子の部（10km）】

本川雄基（希望が丘高校）

【オープン高校・一般女子の部（3km）】

小田幸子（フリー）

#### 第61回 都市対抗駅伝競走大会

##### 行橋市の成績を発表します

1月27日（日）にみやこ町にて開催され、行橋市は全29チーム中第12位の成績でした。行橋市代表として参加された選手は以下のとおりです。お疲れ様でした。

・行橋市…第12位 1時間56分53秒

【1区】山口純和、【2区】見立寿幸、【3区】池田成利、【4区】溝部健司、【5区】

安部頼光、【6区】福島智和、【7区】久

保田敦雄

## Infomation

### 市民の伝言板

ヨコ韓国語教室を開講します

初級コース・中級コースを用意しています。韓国語を学びたい方はぜひご参加ください。

【初級コース】

★日時 第2・4土曜日 13時30分～15時

（4月から開講）

【中級コース】

★日時 第2・4土曜日 15時30分～17時

（4月から開講）

★場所 初級・中級ともに稗田公民館

★問合せ ☎TEL 090-5385-5031

### 合唱参加者を募集します

第九を歌おう！

今年の12月22日（日）に築上町コマーシャルで開催される合唱会に向けて練習をします。90歳までの男性と女性合計100人を募集します。初心者も大歓迎です。

★日時 月曜日（月）3回

10時～12時、17時30分～19時30分

★場所 行橋中央公民館

★練習曲 ベートーベン作曲交響曲第9番「合唱」、モルタウの流れ 等

★問合せ

☎TEL 090-79-82-1539



やまおり

やまおり

824-8790

料金受取人私  
行橋郵便局 認  
承 349

差出し有効期間  
平成26年2月  
28日まで  
（切手不要）

行橋市中央一丁目1番1号  
行橋市長 八並 康一 行  
（かけ橋通信）



かけ橋通信は  
平成10年10月、市民参加のまち  
づくりを進めるため、みなさんのご  
提案・ご提言をいただき、市と市民  
の「かけ橋」としてはじまりました。

行橋シティインフォメーション放送中!!  
月曜日～金曜日の午前8時10分から、スターコーンFM (FM76.7MHz) にて放送しています。

**Information Box**

☎ FAX ホームページ メール

市役所	TEL 25-1111 FAX 25-0299
生涯学習課体育係	TEL 内線1331
市民会館	TEL 25-1125
ウイズゆくはし	TEL 23-1111 FAX 22-2903
保健センター	TEL 23-8888
中央公民館	TEL 22-3911
市民体育館	TEL 24-4000
研修センター	TEL 25-3355 TEL 25-2300
コスメイト行橋	FAX 25-1456
サンワークゆくはし	TEL 24-8811
シルバー人材センター	TEL 26-3355
中山グラウンド	TEL 24-5859
行橋市体育協会	TEL 25-8222
男女共同参画センター	TEL 26-2232
行橋赤レンガ館	TEL 23-7724

行橋市ホームページ  
http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp

**お知らせ・相談**  
選挙人名簿の縦覧できます!

市選挙管理委員会事務局 ☎内線 1521  
平成25年3月1日現在で新たに選挙人名簿に登録される方について、下記のとおり縦覧を行います。今回登録されるのは平成4年12月18日から平成5年3月2日までに生まれた方と、平成24年9月4日から平成24年12月1日までに転入の届出をされた方です。  
■期間: 3月3日(日)～3月7日(木)  
■時間: 8時30分～17時  
■場所: 選挙管理委員会事務局 (市役所5階)

**停電事故の未然防止にご協力ください**

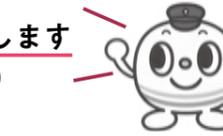
九州電力(株)行橋営業所  
☎0120-986-103 (内線371、375)  
カラスの巣が高圧線に接触すると停電の原因になります。皆さまのお住まいの地域で電柱にカラスの巣等を見かけたらご一報ください。ご協力をお願いします。

▶電力の安定的な供給には、住民の皆様のご協力が必要です。どうぞご協力ください。



**平成筑豊鉄道ダイヤ改正をします**

平成筑豊鉄道(株) ☎0947-22-1000  
http://www.heichiku.net/  
3月16日にダイヤ改正を実施します。主な改正点は以下の通りです。新しい時刻表はホームページをご覧ください。  
【平日ダイヤ】①朝の混雑緩和を図ります。②朝の「直方⇄田川後藤寺間」に直通列車を設定します。③ご利用状況にあわせて、朝の伊田線の運転本数を見直します。  
【共通ダイヤ】夜間時間帯の「増発」「区間延長」および「最終列車繰り下げ」を行います。



**無料健康チェックを実施します**  
北九州リハビリテーション学院(大島) ☎23-3653

福岡県理学療法士会所属の理学療法士が身体測定(骨密度、筋力、柔軟性、バランス)と結果に基づく個人相談を行います。  
■日時: 3月19日(火)11時～16時  
■場所: ゆめタウン行橋 新館1階 セントラルコート

**押し花&プリザーブドフラワー みんなの作品展**

ととろの森教室(代表:末松月子) ☎23-7001  
押し花で作った額・手鏡・ルーペ・スケールやプリザーブドフラワーをあしらった帽子・ハンドバッグ・小物等を多数展示します。主婦仲間が集まったサークル「ととろの森」教室の皆さんの作品展です。ぜひご来場いただき、お楽しみください。入場無料です。



■日時: 3月15日(金)～3月17日(日) 10時～18時(最終日は17時まで)  
■場所: 行橋赤レンガ館  
※駐車場は美夜古回廊イベント広場をご利用ください。

**ゆくはし男女共同参画ネット環境部 日帰りバス研修**  
行橋市男女共同参画センター～ぶる ☎26-2232

嘉麻市の汚泥再生処理センターや織田廣喜美術館を見学します。  
■日時: 3月26日(火)9時出発、16時帰着  
■場所: 市役所第二駐車場に集合  
■参加費: 大人1,500円、小人(小学生以上)800円  
※小学生は大人の方と一緒にご参加ください。  
■申込み: 事前に電話でお申込みの上ご参加ください。

**ハワイ島の風～自然の息吹を形に～ランディ・タカキ彫刻展**

The Way 一 道 原田脩記念ギャラリー稲童 ☎24-5611  
http://www.gallery-inadou.org  
ランディ・タカキさんは、日系3世でハワイ在住の彫刻家です。身近にある木や流木、廃材を用いた作品はハワイの自然を感じさせます。併せて、浅岡佳代さんのハワイ在住時の彫塑作品も展示します。  
また、タカキさんは3月7日(木)から併設のアトリエ棟に滞在して作品の制作をします。皆さま、ぜひご来場ください。  
■日時: 3月23日(土)～3月31日(日) 10時30分～17時  
■場所: ギャラリー稲童 (行橋市稲童3202)  
■入場料: 200円(ギャラリー稲童会員および高校生以下は無料)

**行橋フォト(全日写連行橋支部)写真展**

行橋フォト(堤) ☎24-6855  
行橋赤レンガ館 ☎23-7724  
行橋フォト(全日写連行橋支部)メンバーが撮影した風景・祭・動物・花等の作品約60点を展示します。入場無料です。皆様のご来場を会員一同心よりお待ちしております。  
■日時: 3月7日(木)～3月11日(月) 10時～18時(初日は13時から、最終日は15時まで)  
■場所: 行橋赤レンガ館



**こころのふれあいコンサート**  
行橋ロータリークラブ ☎22-4163  
☎22-7510  
rotary@yukuhashi.org

下記の日程で開催します。ぜひご来場ください。入場無料です。  
また、コンサートの開催に伴い出演者(団体)を募集します。障害をお持ちの方や、障害をお持ちの方をメンバーに含むグループであればどなたでも参加できます。  
■日時: 4月27日(土)12時30分開場、13時開演  
■場所: コスメイト行橋文化ホール  
■申込み: コンサートへの出演を希望される方はFAXまたはEメールでお申込みください。詳細はお問合せください。

**講習・講座**  
～ぶるエンパワーメント講座 「ツレが、うつになる前に」

行橋市男女共同参画センター～ぶる ☎26-2232  
うつ病は現代の社会問題と言われています。うつ病の予防法や、家族がうつになる前に知っておきたいことを、行橋記念病 ▲行橋記念病院医師の院医師の柴原浩 柴原浩さんに話していただきます。  
■日時: 3月6日(水)18時から  
■場所: 行橋市男女共同参画センター～ぶる研修室  
■定員: 40人(託児は10人)  
■申込み: 電話でお申込みください。



**募集**  
草刈業務の紹介を希望する登録業者の募集について

市環境課環境係 ☎内線 1253  
現在、行橋市では「空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき草刈業務の作業者の紹介を行なっています。紹介を希望する登録業者は、下記のとおり申請してください。  
■募集期間: 3月19日(火)まで  
■紹介期間: 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)  
■応募要件: ①②をともに満たす業者  
①市の指名願提出業者であること  
②下記料金で請負えること  
委託料1㎡につき75円が標準です。  
※年2回の草刈の場合は1㎡につき65円、木や竹林等で繁っている場合等は業者の見積りとなります。  
■申込み: 平日9時～16時(12時～13時は除く)に環境課窓口でお申込みください。

**地域密着型サービス事業者募集**  
市介護保険課介護保険係 ☎内線 1172

■募集期間  
3月1日(金)～4月16日(火)  
■募集対象事業: 地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(介護予防含む)、小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)  
※選定後、指定の申請を受け付けることとします。  
■申込み: 市ホームページの介護保険課のページに要項・様式を掲載しています。所定の申込用紙に必要事項を記入の上お申込みください。



**宝くじの助成金が 地元の神楽団体の活動に 役立てられました!**

全国のコミュニティ活動やまちづくりに役立てられている宝くじの助成金。行橋市では道場寺神楽講が助成を受け、神楽の面、衣装、太鼓の購入に役立てられました。  
これらの神楽の備品は、地元のお祭り等のコミュニティ活動での神楽奉納で使用されます。

▲宝くじの助成金があてられた太鼓。助成金は神楽の活動、ひいては、神楽による京築地域の振興にも役立っています。

3月末に消費生活センターは行橋駅西口に移転します。どうぞお気軽にご相談ください。



●相談日時: 月～金曜日

9時～12時15分  
13時～15時30分

行橋市広域消費生活センター (行橋市役所2階) ☎23-0999

**消費生活センターニュース**

**新聞購読契約は慎重に!**

新聞購読契約のトラブルが相次いでいます。新聞購読契約は訪問販売に当たると、契約書を受け取って8日間はクーリングオフ(無条件で解約できる)が可能です。強引な勧誘や景品につられ安易に契約してしまいがちですが、「読まなくなったから」と一方的に契約解除することは大変困難です。経済状況や健康状態、家族構成等の変化もあるため、長期にわたる契約や何年も先の契約はトラブルの元となります。新聞購読の契約は慎重にしましょう。また、契約期間中は契約書をきちんと保管しておきましょう。

各種相談・休日相談医 (3/1 ~ 3/31)

- 3月
- 3日 おのクリニック (TEL26-7777)  
矢津内科消化器科クリニック (TEL22-2524)
  - 6日 子育て女性就職相談
  - 7日 補聴器相談 (市役所 301 会議室、13時~15時)  
年金出張相談 (予約制)
  - 8日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
  - 10日 内田産婦人科医院 (TEL23-0155)  
高城循環器内科医院 (TEL22-0221)
  - 13日 弁護士相談 (予約制)
  - 14日 行政相談  
夜間窓口 (収納課・国保年金課)
  - 17日 しんもと産婦人科 (TEL22-0818)  
長木医院 (TEL33-4145)
  - 18日 補聴器相談 (市役所 301 会議室、13時~15時)
  - 20日 新田原聖母病院 (TEL23-1006)  
井田内科クリニック (TEL33-2657)
  - 22日 交通事故相談 (市役所 303 会議室、10時~15時)  
若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
  - 24日 くまがえ内科医院 (TEL23-3422)  
はまさき循環器科 (TEL22-0070)
  - 25日 出張労働相談
  - 27日 行政書士市民相談会 (市役所 301・302 会議室)
  - 28日 夜間窓口 (収納課・国保年金課)
  - 31日 サカイダクリニック (TEL26-3331)  
三木内科医院 (TEL22-9544)

※休日相談医は変更になる場合があります。  
テレホンサービス TEL 24-4141 でご確認ください。

防災行政無線の放送内容は、  
**24-0300**で確認できます。  
【通話料利用者負担】

油木ダム貯水量

(2/21 現在)  
貯水率… **77.8%**  
現在貯水量  
**12,803,900t**  
総貯水量  
**16,450,000t**

今月の納期【3月】

◆ 後期高齢者医療保険料 第9期  
◆ 国民年金保険料 2月分  
※ 3月末が日曜日にあたるため、  
**国民年金保険料 2月分のみ**  
**4月1日(月)**が納期です。  
~ 納付は便利な口座振替で ~

行橋京都休日・夜間急患センター  
〒824-0005 行橋市中央1-9-2 TEL:26-1399

歯科

■ 日曜・祝祭日 9時~18時 (受付は17時まで)

内科・小児科

■ 月曜~金曜日  
19時30分~翌朝6時 (小児科は23時まで)  
■ 土曜・祝祭日の前日  
19時30分~翌朝9時 (内科・小児科とも)  
■ 日曜・祝祭日  
昼間 9時~18時 (内科・小児科とも)  
夜間 19時30分~翌朝6時 (小児科は23時まで)

各種相談	相談日	相談時間	相談場所	予約・問合せ
児童・生徒相談	月~金	8時30分~17時	市庁舎内 児童・生徒相談センター	25-0119
婦人相談	月~金	9時~16時	市庁舎内	25-1124
雇用・労働相談	月~金	8時30分~17時	市庁舎内 企業立地課	25-9766
若者向け就労支援窓口	第2・4金曜	10時~17時		北九州若者サポートステーション 093-512-1871
消費生活相談	月~金	9時~12時15分、 13時~15時30分	市庁舎内 行橋市広域消費生活センター	23-0999
障害者相談	月~金	8時30分~17時	市庁舎内 福祉事務所	25-1111/内線1153
母子・寡婦相談	月~金	8時30分~17時	市庁舎内 福祉事務所 京築保健福祉環境事務所	25-1111/内線1182 23-2970
出張労働相談	第4月曜	17時~20時 (受付19時まで)	相談会場 行橋市コミュニティセンター	福岡県北九州労働者支援事務所 093-592-3516
子育て女性就職相談	第1水曜	10時~16時	ウイズゆくはし	子育て女性就職支援センター 093-571-6440
弁護士相談 (予約制)	第2水曜	13時~16時30分	ウイズゆくはし	行橋市社会福祉協議会 23-1111
行政相談	弁護士相談日の翌日	13時~16時		
※心配ごと相談	月~金	13時~16時		
行政書士市民相談会 (遺言・相続・成年後見等)	第4水曜	10時~16時	市庁舎内	福岡県行政書士会 092-641-2501
認知症相談	月~金	9時~17時	行橋市高齢者自立支援センター (行橋市大字道場寺1446-25)	26-2370
市税・国保税の 納付、納税相談等	第2・4 木曜	夜間窓口 (20時まで)	市庁舎内 収納課	25-9699
後期高齢者医療 保険料の納付、相談			市庁舎内 国保年金課	25-9722
年金出張相談 (予約制)	第1木曜	10時~12時、 13時~15時30分	行橋商工会議所	小倉南年金事務所 093-471-8873

編集後記

■ 久しぶりに飛行機に乗ったら、周りに日本人、韓国人、アメリカ人の赤ちゃんがいました。「長い空の旅を3人の赤ちゃんに囲まれるなんて嘘でしょ?」と思いました。そこで小さな国際交流を発見しました。3人の赤ちゃんの親が話す言葉は違っても、赤ちゃんたちは機内にいる間、とても仲良く過ごせました。というのも、アメリカ人の赤ちゃんが泣き出すと、日本人の赤ちゃんは自分のおもちゃを貸してあげて、一緒に遊び、韓国人の赤ちゃんは手を振ってニコニコ笑いかけていました。すると、アメリカ人の赤ちゃんは泣き止みました。まだ小さな赤ちゃんたちが、国境を越えて仲良く遊べたことに、大きな意味があると思います。(エイミー)



コスメイト行橋回りで「いきいき作品展 ゆくはし」が開催され、介護サービスを利用されている高齢者の力作が展示されました。

人の動き

平成25年  
1月末現在  
(住民基本台帳より)  
人口 72,787人  
男 34,757人  
女 38,030人  
世帯 30,157  
【前月比】  
人口 増減なし  
世帯 増減なし

森林資源を大切に

この市報は再生紙を利用しています

ゴミの動き

(1月分)  
可燃ゴミ ● 1,580t  
不燃ゴミ ● 82t  
資源ゴミ ● 55t  
1人当りのゴミ ● 22.8kg  
【前月比】  
可燃ゴミ ● 148t 減  
不燃ゴミ ● 33t 減  
【前年同月比】  
可燃ゴミ ● 39t 減  
不燃ゴミ ● 29t 増